

## ドイツ・ニーダーザクセン州との産業人材育成交流業務委託仕様書

この仕様書は、ドイツ・ニーダーザクセン州（以下、「NS州」という。）との産業人材育成交流におけるドイツ・ブラウンシュヴァイク・リューネブルク・シュターデ手工業会議所訪問団（以下、「手工業会議所訪問団」という。）招へいに関する業務及び徳島県産業人材育成交流コンソーシアム訪問団（以下、「コンソーシアム訪問団」という。）の派遣にかかる業務について定める。

### 1 業務内容

#### (1) 招へい業務

ア 手工業会議所訪問団のレセプションの開催、宿泊手配及び通訳・受入企業などへの謝金等の支払、記念品の購入支払等

イ その他、受入に附随する業務

#### (2) 派遣業務

ア コンソーシアム訪問団の徳島阿波おどり空港からハノーファー空港、及びハノーファー空港から徳島阿波おどり空港までの移動等の手配

イ コンソーシアム訪問団のドイツ滞在費用の支払

ウ コンソーシアム訪問団の現地通訳の契約、手配、支払い手続きに関すること

エ コンソーシアム訪問団員にかかる旅行傷害保険の内容説明・手続きに関すること。

オ 記念品の購入支払

カ その他、コンソーシアム訪問団の訪独・帰国に関すること（産業人材交流に関する現地機関との調整・確認およびアドバイスを含む）

### 2 日程

別添日程表のとおり。ただし、日程や内容などについては、今後の調整により変更する場合がある。

### 3 内容（○は見積費用に含めるもの、●は見積費用に含めないが、手配や海外送金業務等が必要なもの）

#### (1) 招へい業務

ア 食事（○）

##### ① 10月26日（月）

手工業会議所訪問団4名、通訳2名、県職員10名の昼食レセプションの手配及び支払業務を行う。（1人3,000円程度（飲物代込））  
なお、県職員10名分は、見積費用から除く。

##### ② 11月6日（金）

手工業会議所訪問団6名、通訳2名、県職員10名の夕食レセプションの手配及び支払業務を行う。（1人5,000円程度（飲物代込））  
なお、県職員10名分は、見積費用から除く。

イ 手工業会議所訪問団の移動及び宿泊（●）

① 宿泊人数については、日程表のとおりとする。

② 別添日程表の場所から公共交通機関で容易に移動できる宿泊場所を手配すること。（高速バス等の移動が必要な場合のチケット手配も含む。）

③ 一泊8,000円～10,000円程度のグレードで、朝食付き、シングル、バス、トイレ付き、禁煙とする。

④ 宿泊費の実際の支払に際しては、ドイツ側が費用を負担するため、手数料も含めてドイツ側へ宿泊費を請求すること。支払方法、時期については、

今後調整を行う。

ウ 通訳及び企業への謝金支払等(●)

- ① 10月24日(土)～11月6日(金)までの14日間の企業訪問等について、徳島県が手配する通訳(2名)に謝金及び移動費を支払うこと。
- ② 費用はドイツ側が負担するため、ドイツ側へ謝金及び移動費を請求・受領し、通訳へ支払うこと。支払方法、時期については、今後調整を行う。

エ 受入企業等への謝金(●)

- ① 手工業会議所訪問団の受入企業などへ謝金を支払うこと。
- ② 費用は、ドイツ側が負担するため、ドイツ側に謝金を請求・受領し、受入企業などへ支払うこと。支払方法、時期については、今後調整を行う。

オ 記念品(○)

- ① 訪問団に贈呈する記念品の購入および代金支払業務を行う。
- ② 記念品は、1名10,000円程度(税込)6名分とする。
- ③ 航空機などの移動において持ち運びしやすいものとする。

カ 携帯電話(○)

- ① 3台分(通訳分)のレンタルに係る手続き及び代金支払を行うこと。

(2) 派遣業務

ア 全般

対象とする派遣人数は大人5名とする。ただし、当日までに変更となる場合がある。

イ 移動手段等

- ① 令和8年11月28日(土)(日本時間)  
徳島市からドイツ・NS州へ、航空機等で移動する。  
現地時間11月30日からの手工業会議所及び職業訓練センターでの視察・訓練に支障をきたさないよう、現地時間11月29日中に現地到着が確実な航路および交通手段とすること。
- ② ドイツ・NS州において視察など産業人材育成交渉等
- ③ ドイツ・NS州から徳島市へ航空機等で移動する。
- ④ 令和8年12月6日(日)(日本時間)徳島着
- ⑤ ドイツ国内での移動については、原則ドイツ側が手配を行う予定。
- ⑥ 経済的かつ安全な手段での移動を考慮すること。
- ⑦ 事故等の不測の事態に遭遇しても、団員等の安全確保を最優先に対応すること。

ウ 飛行機等(○)

- ① クラスはエコノミーとする。
- ② 徳島市からハノーファー空港の往復とする。
- ③ フライトの遅れ、欠航、事故などの不測の事態に当たっても、団員が無事出国あるいは帰国できるよう責任をもって対応すること。
- ④ 派遣者のうち3名分は、一部を派遣者本人が負担(1/2)するため、派遣者負担分は派遣者へ、また残り2名分(県職員)は県が別途全額負担するため、県に費用を請求すること。
- ⑤ 3名分の派遣者負担分(1/2)を除く経費を見積に含めること。

エ 滞在費等(○)

- ① ドイツ国内での滞在については、ドイツ側が手配を行う予定であるが、その経費について支払を行うこと。
- ② 派遣する5人分について、滞在費として250,000円(税込)を見積す

ること。

③支払いについてはドイツ側からの請求により額の確定後支払いを行うが、派遣者のうち3名分は一部を派遣者本人が負担(1/2)するため、派遣者負担分は派遣者へ別途費用を請求すること。

④3名分の派遣者負担分(1/2)を除く経費を見積に含めること。

オ 記念品(○)

①訪問団に贈呈する記念品の購入および代金支払業務を行う。

②記念品は、徳島県の工芸品1個(45,000円程度)(税込)、徳島県を代表する銘菓3個を15,000円程度(税込)とする。

③航空機などの移動において持ち運びしやすいものとする。

カ 傷害保険等(○)

訪問団に適切な海外旅行保険を提案すること。5名分全額を見積に含めること。

キ 国際通話が可能な携帯電話(○)

ドイツで使用する3台分のレンタルに係る手続き及び代金支払を行うこと。

ク 現地通訳の手配(○)

11月30日(月)から12月4日(金)の5日間、現地での派遣業務に対応できるドイツ語通訳(1名)の手配、派遣業務の遂行に関する手配及び代金支払を行うこと。なお通訳にかかる費用は1,000,000円(税込)として見積すること。

#### 4 その他

- (1) 提案内容をそのまま実施案とするとは限らず、業務実施にあたっては、県と決定業者が協議しながら進めることとする。
- (2) やむを得ず、日程等の一部が変更となる場合があるため、業務実施にあたっては、徳島県と十分協議しながら進めること。
- (3) 本業務を行う上で取得した個人情報については、徳島県個人情報保護条例等を守り、適正に取り扱うこと。
- (4) 自然災害や疫病の流行など、又はそれに準ずる事態により委託業務の遂行が困難となったときは、速やかに協議すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに県と協議すること。
- (6) 事業の実施については中東情勢や航路等を総合的に判断し、中止となる場合がある。

#### 5 連絡先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県経済産業部産業人材課 人材育成担当

電話：088-621-2351

メールアドレス：sangyoujinzai@pref.tokushima.lg.jp